

平成二十年六月二十四日受領
答弁第五六九号

内閣衆質一六九第五六九号

平成二十年六月二十四日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員山井和則君提出後期高齢者医療制度導入による平均寿命に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出後期高齢者医療制度導入による平均寿命に関する質問に対する答弁書

一について

高齢者の医療の確保に関する法律（昭和五十七年法律第八十号）は、その第一条にあるように、国民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、後期高齢者に対する適切な医療の給付等を行うために必要な制度を設け、もって国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を図ることを目的としているものであるが、後期高齢者医療制度は、当該必要な制度として創設され、当該目的に沿った制度となるように努めているところであることから、高齢者が医療を受けづらくなるとの御指摘は当たらないものと考えている。